

産業機械課関係団体御中

大変お世話になっております。

経済産業省産業機械課の三溝でございます。

日頃より男女共同参画推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

令和3年3月9日に行われた「すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議」において、第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)に盛り込んだ女性の登用・採用目標の達成に向けて、令和3年度・4年度に取り組むべき具体案を、本年6月目途に策定する「女性活躍・男女共同参画の重点方針」に盛り込むよう、総理から全閣僚に対して指示がありました(参考参照)。

ついては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について(添付)について会員に周知をいただくとともに、今後の業務の遂行に当たって、その趣旨を十分踏まえていただくよう、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

---

(参考)

すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部 総理御発言

(令和3年3月9日)

- 男女共同参画は、我が国政府の重要かつ確固たる方針であり、国際的にも共有されている守るべき規範です。グローバル化が進む中、世界的な人材獲得にも関わる重要課題であります。
- こうした認識の下に、令和の時代に輝ける男女共同参画を実現するため、「第5次男女共同参画基本計画」を強力に推進する必要があります。
- そのために、各閣僚におかれては、特に以下の点について強力に取り組んでください。
  - ① まず、基本計画に盛り込んだ女性の登用・採用目標の達成に向けて、令和3年度・4年度に取り組む具体案を、本年6月目途に策定する「女性活躍・男女共同参画の重点方針」に盛り込むこと、
  - ② また、本年4月末までに、所管の独立行政法人や関係団体に対して、女性を積極的に登用するよう要請すること、
  - ③ さらに、男女共同参画は国際的に共有された規範であるという認識のもと、各府省内で偏見や固定観念に基づく言動があれば、それを指摘し、改善すること。
- 「すべての女性が輝く令和の社会」に向けて、丸川大臣を中心に各閣僚が全力で取り組んでください。

「第5次男女共同参画基本計画」(男女共同参画局HP)

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html)

「女性活躍・男女共同参画の重点方針」(男女共同参画局HP)

<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>